平成２５年（フ）第２９５号
神奈川県横浜市港北区大曽根２丁目11番１―201号、破産手続申立時の住所埼玉県深谷市緑台10番地７　ウィルモア09―101号
債務者　荒木　良仁
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　純二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１７９０号
横浜市南区六ツ川２丁目158番地１　重田コーポⅡ２号室
債務者　小柳　　明
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７５５号
愛知県知多郡阿久比町大字宮津字石下根27番地３、住民票上の住所愛知県半田市岩滑中町３丁目215番地　タウン66　Ｂ棟101号
債務者　新美　義男
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５１号
名古屋市中区大井町１番15号　サンセジュール東別院10Ｄ号
債務者　村瀬　裕也
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９５３号
横浜市旭区上白根町字長坂778―１介護老人保健施設　四季の森、住民票上の住所横浜市南区高砂町３丁目33番地
債務者　渡邉　勝子
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９６号
長野市吉田２丁目25番18―５号
債務者　森山　好文
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田由香里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３０４号
堺市南区桃山台１丁３番４―106号、前住所堺市南区三原台２丁５番９号フジパレス三原台402号
債務者　溝口　健二
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３０５号
堺市南区桃山台１丁３番４―106号、前住所堺市南区三原台２丁５番９号フジパレス三原台402号
債務者　溝口　孝子
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２００７号
札幌市清田区美しが丘２条４丁目14番14号　サトミハイツＡ―２号
債務者　藤井　剛一
１　決定年月日時　平成25年11月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲田　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７４号
北海道旭川市永山４条10丁目２番12号　Ｃａｌｍｅ　ｌａ　ｍａｉｓｏｎ４―101号室
債務者　川口小百合
１　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５９号
長野県松本市大字島立1112番地４
債務者　丸山　能男
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　征矢　芳友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第１５４４号
名古屋市中村区中島町３丁目41番地
債務者　三笠喜美江
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７７８号
名古屋市緑区黒沢台３丁目611番地
債務者　栗本　　健
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９８２号
神奈川県大和市鶴間２丁目９番３―205号
債務者　齊藤　　武
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　康広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２６１号
さいたま市見沼区大字蓮沼116番地３
債務者　菅　　英二
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９５号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上野111番地
債務者　林　　光行
１　決定年月日時　平成25年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲松　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１５７０号
名古屋市守山区松坂町88番地の３
債務者　戸田　史子（旧姓福留）
１　決定年月日時　平成25年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　棚橋　玲子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時25分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部